

公益財団法人乃村文化財団
2026 年 NCF 奨学金事業 奨学生募集要項

1. 財団の目的

乃村文化財団は、空間ディスプレイ分野を志す学生、研究者および研究機関等を支援することを通して空間ディスプレイに対する理解の啓発と浸透を促進し、空間ディスプレイによる社会貢献の可能性を広げ、もって、経済、産業ならびに文化の発展に寄与することを目的とする。

2. 奨学金事業の趣旨

財団の目的に基づき、空間ディスプレイ分野に関心を持ち、これからの活躍が期待される学生に対し、奨学金を給付し支援する。

3. 募集対象

当財団が指定する大学の新入学生

4. 応募資格

- (1)家計所得全体の年額が給与所得者、事業所得者にかかわらず、700 万円以下であること
- (2)大学からの推薦書(様式 4)を必要とする
- (3)高校 3 年間の成績、もしくはそれに準じるものが平均評定 3.3 以上(小数点第 2 位は切捨て)である事を必要とする
- (4)海外からの留学生も応募可能とする
- (5)他団体から貸付型奨学金受給予定者も応募可とする。ただし、給付型を受給予定の場合は、在籍する大学、または独立行政法人日本学生支援機構や自治体が行う奨学金制度のみ応募可とする
- (6)当財団が主催する授与式への出席が可能であること

5. 採用予定人数

指定された大学の新入学生の合計 8 名程度

6. 給付金額および期間

金額…一律月額 5 万円、入学一時金 25 万円

期間…12 ヶ月/年×4 年(学部期間)

留年等により正規の最短修学年数を超えて在学する場合においても、決められた期間を超えて給付を受ける事はできない。

7. 指定大学

当財団の指定する大学は以下のとおりです。空間ディスプレイ分野に関連する 4 年制の学部を対象とし、各大学から 1 名を原則とします。

＜指定大学（2026 年 4 月入学者）＞

関東圏：芝浦工業大学、多摩美術大学、千葉大学、東京造形大学、東京都立大学、
武蔵野美術大学

関西圏：大阪公立大学、京都工芸繊維大学

8. 提出書類

- ① 奨学金申請書 (様式 1)
- ② 申請理由書 (様式 2)
- ③ 家庭状況調査書 (様式 3)
- ④ 出身高校の成績証明書 原本
- ⑤ 推薦書 (様式 4)
- ⑥ 小論文 (様式 5)

テーマ「私の描く未来のデザイン」 所定用紙 2 枚程度に自筆すること。

※未来に向けてのデザインのあり方、可能性、期待などを自由に記述してください。

⑦ 所得証明書

主たる家計収入の直近年度の源泉徴収票、所得税確定申告書（写）、住民税（非）課税証明書など、いずれかの公的な証明書

9. 提出期日

2026 年 5 月 15 日必着 ※休日の場合は、翌平日を期限とします。

10. 提出方法

応募者が用意した書類を、大学担当部署において取りまとめのうえ、財団事務局宛に提出してください。その際、以下(1)(2)の両方に対応してください。

(1) 郵送

提出書類一式を財団事務局宛に郵送してください。

各種申請書類(様式 1-5)は両面印刷をせず、片面印刷でご提出ください。

(2) メール

以下の形式で、メール添付のうえ、タイトル「奨学金申込」【大学名】とし、送信してください。

Word・PDF 両対応:①奨学金申請書、②申請理由書、③家庭状況調査書、⑤推薦書

PDF 対応:④成績証明書、⑥小論文、⑦所得証明書

内容確認のため、メール送信は、応募書類の郵送より前に行うようご配慮ください。

PDF がページ区分されずに正しく表示されていることを必ずご確認ください。

11. 選考

(1) 書類確認（書類による応募資格有無の確認）

提出された書類をもとに、書類に不備がないか、応募資格は満たしているかについて確認を行います。

書類確認の結果、応募資格の可否を判定し、結果を各大学宛に連絡いたします。

応募者本人へは各大学の担当部署より連絡をしていただきます。

(2) 選考委員会審査

書類確認を通過した者に対し、提出された申請書、成績証明書、小論文を基に、定められた選考基準に従って、選考委員会による審査を行います。総合的な判断に基づいて支給対象者を決定いたします。

(3) 最終結果

7 月中に大学へ連絡するとともに、応募者全員にメールにて通知いたします。

12. 支給方法

奨学金支給対象者として選考された学生には、4 月から翌年 3 月までの奨学金 12 ヶ月分と入学一時金の合計金額を指定された口座に 7 月末日までに振り込みます。

13. 奨学生の更新等手続き

奨学生は、以下の手続き等を行う必要があります。

【提出書類】

次年度の奨学金給付を受けるために、毎年度末以降 4 月 10 日までに次の書類を財団事務局に提出してください。

(1)「生活状況報告書」(様式 6)(様式 7)

年度末の生活状況を報告していただきます。1 年生から 3 年生は様式 6 を、4 年生は様式 7 を提出してください。Word と PDF 両方のデータを提出してください。ただし、時間割表は別紙として PDF のみ提出。Word 入力を前提としておりますが、手書きの場合は PDF データのみで可、ただし、原本郵送。

※氏名、住所、連絡先等の変更、休学・復学・転学・留年・停学・退学等のいずれかが発生した場合は必ず記載してください。

(2)在学証明書または卒業証明書

進級または卒業したことが証明できる記載があること

(3)学業成績表

年度末までの成績が記載してあること

※大学成績不良の場合は、事務局から面談のご連絡をする場合があります

※(2)(3)の発行月日は次年度 4 月 1 日以降としてください。ただし、卒業証明書は、4 月 1 日以前でも構いません。

【提出方法】

(1) 各大学の窓口にて、奨学生全員の書類をまとめ、一括提出をしてください。

一括提出ができない場合は、各大学ご担当者の指導の下、各奨学生が対応してください。

(2) 書類のデータ送信と郵送をしてください。

① 書類全データ送付

(a)全ての書類を PDF 結合したデータ (ファイル名表記: **2025 年度末_氏名_大学名**)

(b)様式 6・様式 7 の Word データ(ファイル名表記: **様式 6** (又は様式 7)_**氏名_大学名**)

(c)上記(a)(b)を奨学生名フォルダーに入れてください。(ファイル名表記: **氏名_大学名**)

いずれも学内管理番号がある場合は、語尾に付記したままご対応ください。

提出期限 毎年 4 月 10 日 昼 12:00 まで ※休日の場合は、翌平日

② 書類郵送

(a)「在学証明書」、「学業成績表」、「卒業証明書」は原本

(b)「生活状況報告書」は紙出力 ただし、手書きの場合は原本

提出期限 毎年 4 月 12 日 必着 ※休日の場合は、翌平日

14. 奨学金給付継続にあたって

(1)氏名、住所、連絡先等の変更、休学・復学・転学・留年・停学・退学等のいずれかが発生した場合は直ちに届け出ること。

(2)財団から面談を求められた場合は、それに応じること。

(3)その他財団の求めに応じて必要書類の提出や連絡・報告を行うこと。

(4)財団の求めに応じなかった場合や必修単位取得不足など成績不良、素行不良が認められた場合は給付資格を取消し、奨学金給付停止または給付金の全額返金を求めることがあります。

15. 授与式への出席について

毎年 7 月上旬に実施予定の奨学金給付認定書授与式は、財団と奨学生の大切なコミュニケーションの場です。大学担当者様にご相談の上、できるだけご出席ください。

16. その他

当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。

17. 送付先および問合せ

公益財団法人 乃村文化財団

〒135-0091 東京都港区台場 2-3-4

E-mail : info@nomura-cf.jp

* お問合せは在籍大学窓口ご担当者様を介し、メールでお受けいたします。

URL: <https://www.nomura-cf.jp>

以上